

令和6年度第9回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和6年12月11日

召 集 場 所 津野町役場 本庁舎 2階第2会議室

開 会 令和6年12月20日 午後4時00分

出席委員

1番：前野富士男、2番：高橋 好文、3番：石川 幸久、

5番：宇都宮 京子、6番：川西 利文

会長：川村 実男

(推進委員)

大崎 登、長山 計一、明神 正、明神 長生、大地 勝義、山崎 哲人

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：野瀬 隆行、西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和 6 年度第 9 回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和 6 年 1 2 月 2 0 日 午後 4 時 0 0 分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第 1 号	会期の決定	
4	議案第 2 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	
5	議案第 3 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について	
6	同意第 1 号	非農地証明交付申請の承認について	
7	その他	農地利用最適化推進委員辞任同意について	

議 事

開会 : 午後4時00分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員6名、農地利用最適化推進委員6名でございます。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和6年度第9回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

5番 宇都宮 ^{きょうこ}京子委員、6番 川西 ^{としふみ}利文 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

議長 : 日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 : 「議案第1号」農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は、宇都宮委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮・明神委員

場所は、●●●●からちょっと下の向かい側です。写真のと通りの状況です。この状態で耕作できますか？と確認はした。「がんばってやります」との返事をいただいた。どんなものでしょうか？

議長：休憩にいたします。

(休憩中 午後4時05分 ～ 午後4時53分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。番号1について質疑、ご意見はありませんか？

議長： 引き続き番号2を、宇都宮委員と明神委員にお願いします。

宇都宮・明神委員

●●です。お父さんがご健在の時に売買しています。そのあと、きちんとやっておいたら良かったが、●●さんは知らなかったそうです。

私が農業委員になったとき、前任から聞いていました。●●さんに何回か話をしました。最近ようやく対応する気になったようです。

場所は、旧国道沿いの下にあります。3筆に分筆されております。本人も反省しています。よろしくお願いします。

議長：休憩にいたします。

(休憩中 午後4時53分 ～ 午後4時54分)

議事録には残りませんので、きたんのないご意見をお願いします。

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。番号2について質疑、ご意見はありませんか？

議長： 番号3は、明神正委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神正委員

●●●●から南に100mほど行ったところです。●●さんの奥さんと話をしました。以前は耕作していましたが、高齢で耕作できなくなったところへ、「田を売ってほしい」との要望が●●さんからあったことによるもので

す。ご審議のほどをよろしくお願いします。

議長：休憩にいたします。
(休憩中 午後4時58分 ～ 午後4時59分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。番号3について質疑、ご意見はありますか？

異議なしの声あり

議長： それでは採決いたします。
議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長： 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長： 日程第4 「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画」の承認についてを議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局： 議案第2号 「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画」についてご説明いたします。

19Pをご覧ください。

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の改定により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長： 議案第2号 番号1は、高橋委員と大崎委員が地区委員です。
関連しますので一括して現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

高橋・大崎委員

15日に大崎 登さんと現地調査に行ってまいりました。●●●●さん、●●●●さんにも電話で聞いたところです。また、●●さんにもお聞きしま

した。生姜を作るということで何も問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議長：休憩にいたします。
(休憩中 午後5時03分 ～ 午後5時03分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。番号1と番号2について質疑、ご意見はありませんか？

では番号3に入る前に、議案第2号番号1と2を採決いたします。
議案第2号のうち番号1と番号2について原案のとおり決することに賛成の農業委員諸君の挙手を求めます。

議長： 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長： 番号3は、明神正委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
なお、この案件は、●●委員に関係する案件のため、●●委員には退席していただきます。

明神委員： 16日に現地調査に行ってまいりました。場所は●●で国道197号の川向かいの土地です。2～3年間、耕作せず自己管理を続けている土地です。問題ないと思います。

議長：休憩にいたします。
(休憩中 午後5時05分 ～ 午後5時05分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。議案番号3について質疑、ご意見はありませんか？

議長： それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長：挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長：●●委員を呼んでください。

(●●委員着席 午後5時07分)

●●委員に告知します。議案第2号番号3 は原案のとおり可決されました。

議長：日程第5 「非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。
事務局より、説明をお願いします。

なお、議案第3号番号4については申請者から取り下げ願いが出ておりますのでご報告します。

事務局：議案第3号 番号1から番号4, 「非農地証明交付申請の承認」について
ご説明いたします。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長： 議案第3号 番号1は、川西委員と大地委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川西・大地委員：

39Pの写真を見て頂いたらわかりだと思いましたが、山の中です。平らな部分があり昔は畑があったことが想像できますが実際何もされておらず問題ないと思います。

議長：休憩にいたします。

(休憩中 午後5時10分 ～ 午後5時10分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。番号1について質疑、ご意見はありませんか？

議長： 議案第3号 番号2は、川西委員と大地委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川西委員： 44Pの写真を見て頂いたら非農地であることが一目瞭然だと思います。
会社の駐車場として使用されていたようです。今後このようなことのないよ

うにするとのことですのでよろしくお願いします。

議長：休憩の前に引き続き会を開きます。番号2について質疑、ご意見はありませんか？

議長：議案第3号 番号3は、宇都宮委員と明神委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮・明神委員

●●さんと●●さんの一件です。（3条申請の議案でご説明したとおり）
手続きができていませんでした。よろしくお願いします。

議長：休憩にいたします。
（休憩中 午後5時12分 ～ 午後5時12分）

議長：休憩の前に引き続き会を開きます。番号3について質疑、ご意見はありませんか？

議長：それでは採決いたします。
議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の
挙手を求めます。

（全員賛成）

議長：挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長：日程第6 「農地利用最適化推進委員の辞任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

なお、この案件は、●●●●委員に関係する案件のため、●●委員には
退席していただきます。

事務局：同意第1号「農地利用最適化推進委員の辞職につき同意を求めることについて」についてご説明いたします。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

- 議長：休憩にいたします。
(休憩中 午後5時16分 ～ 午後5時16分)
(後任についてのルールを事務局説明)
- 議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。同意第1号について質疑、ご意見はありませんか？
- 議長： それでは採決いたします。
同意第1号について、原案のとおり同意することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
(全員賛成)
- 議長： 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり同意されました。
- 議長：事務局から、同意第1号の同意を受けての説明があります。
- 事務局長：皆さんの任期は、令和8年5月31日までとなっています。「農地利用最適化推進委員」が辞任した場合の補充については、法律上の規定はないところでございます。
「農業委員会の運営実務」によると「業務に支障がなければ辞任した推進委員の担当地区を農業委員が受け持つことも可能」とされています。また、「一方で欠員が生じたことにより農業委員会の事務を適切に処理できなくなった場合はすみやかに推進委員を選任することが適当」とあります。
- 議長：休憩にいたします。
(休憩中 午後5時18分 ～ 午後5時18分)
議事録には残りませんので、きたんのないご意見をお願いします。
- 議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。
農地利用最適化推進委員の辞任に伴う補充については、協議の結果「農業委員会の運営実務」による「業務に支障がなければ辞任した推進委員の担当地区を農業委員が受け持つことも可能」との解釈から「補充しないことにしたい」と考えます。
おはかりします。この件について補充をせず、●●●●委員の担当区域を●●●●委員が受け持つこととすることについて賛成の農業委員の諸君の挙

手を求めます。

挙手全員であります。

補充をせず、●●●●委員の担当地区を●●●●委員が受け持つことに決定しました。●●委員には大変ご苦勞をおかけしますがよろしくお願いします。

議長：●●委員を呼んでください。

(●●委員着席 午後5時20分)

●●委員に告知します。同意第1号 は同意されました。

議長 日程第7 「その他」ですが、何かありますか？

—令和7年1月30日(木) 西庁舎で開催予定—

事務局が別紙レジメにより説明する。

事務長 (2月の津野町長選挙に関連して注意事項を説明。) 皆さんは非常勤の公務員なので政治活動の制限はないですが、農業委員の立場を利用した政治活動はしないで頂きたい。

議長： 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これにて、令和6年度第9回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

午後5時22分終了